

令和5年3月29日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 山下芳一

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第1号	令和4年度 精華町一般会計補正予算（第11号）について	原案可決
議案第2号	令和5年度精華町一般会計予算について	原案可決
議案第3号	令和5年度 精華町国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第4号	令和5年度精華町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第5号	令和5年度精華町介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第6号	令和5年度 精華町国民健康保険病院事業特別会計	原案可決
議案第7号	令和4年度精華町水道事業特別 会計予算について	原案可決
議案第8号	令和5年度精華町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決

【委員長報告】

議案第1号	令和4年度 精華町一般会計補正予算（第11号）について	原案可決
-------	-----------------------------	------

【概要】 10件の追加計上、減額計上で歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億2719万3千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ164億4910万1千円と定めることです。

Q 基金管理事業の追加計上では基本的な財政調整基金の積み立てに関する本町の考え方は。

A 本町を含む比較的、規模の小さい自治体は、10%から20%が目安ではないかと学識的には言われている。本町は、毎年度、4億から5億円程度の取り崩しを計上することで予算編成を行っている。このような意味からすると、財政調整基金の残高は心もとない状況にあるという認識である。

Q 児童福祉一般経費の追加計上については放課後児童健全育成事業の交付金で、土曜日開所要件における全国的な誤認とは、どういうことか。

A 開所日1日とは、当日8時間以上の開所をしている場合を、開所日、1日とカウントする。しかし、土曜日は学童保育を利用するケースが少ない日があり、午前中、保育をして、午後休所するといったケースを、開所日は1日とカウントをしていた自治体が多くあったということである。

Q 交付金についてはどうか。

A 会計検査が令和2年10月から令和3年6月にかけて実施され、扱いが国のほうから府を通じて示され、令和3年度以降は、補助要件にあった計算方法で交付をしている。それ以前の令和2年度以前の分について、交付を過大に受け取った分を計上しているのが今回の補正内容である。

Q 道路改良事業については、役場・菅井線は将来的に道路改修していくという認識でよいのか。精華中学校東南の交差点の安全面は。

A 役場・菅井線は、道路改良の歩道整備箇所該当する部分である。歩道整備をするにあたり、精華中学校の東側交差点に歩道整備ができると、横断歩道を設置する計画である。

Q また、菅井・菱田線では、下水道事務所から祝園保育所の突き当りから左側を整備していくのか。

A 通学路の交通安全対策ということで歩道整備をしていく予定で、現在、詳細設計を進めている。

Q 小学校管理運営事業・中学校管理運営事業については、小・中学校のトイレ改修工事前倒しの根拠と、最終の完了予定は。そして、全体的に前倒しになるのか。

A 国の令和4年度第2次補正予算によるもので、予算を繰り越して、令和5年度に実施する。最終は、令和8年度にすべての小・中学校のトイレ様式化を完了する予定

であり、全体を前倒しして早く完了するというのは、難しい状況である。

Q 精華町立体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設指定管理業務の債務負担行為補正について電気代が上がった分、どこが負担するのか。電気代が下がったらどうするのか。

A 新年度、精華町スポーツ協会と三幸のグループの方で、管理経費として負担する。令和5年度だけ、4,700万円の指定管理料を4,900万円として、200万円増額を見込む。むくのきセンターの運営経費の負担軽減を目的としての補正である。電気代が下がった場合は、指定管理者と精華町で協議する。

議案第2号	令和5年度精華町一般会計予算について	原案可決
-------	--------------------	------

【概要】 令和5年度一般会計予算の歳出歳入をそれぞれ152億6,000万円と定めるものです。

本議案については、予算決算常任委員会において4日間の審議が行われ、多くの質疑がありました。4日間の審議での質問と答弁を踏まえて、本委員会は、委員会意見として14項目挙げさせて頂きました。

1. 入札に当たっては、コンプライアンス意識の徹底を図り、適切な業務執行のもと、入札監視委員会の機能を発揮し、入札不正再発防止対策を強化して臨むこと。
2. 集会所の大規模修繕を計画的に実施し、できる限りのバリアフリー化を進めるとともに、維持管理については委託管理費を含めて改善策を講じること。
3. 庁舎長寿命化利活用では、庁舎4階の整備を進め、町民利用が少しでも早くできるように、その有効活用に努めること。
4. 町民の命と財産を守るために高機能消防司令センターの維持管理に努めながら、京都府南部消防司令センターの共同運用を慎重に検討していくこと。
5. 従来の敬老会に代わる令和5年度実施の敬老事業については、不平不満が出ないように公平感のある制度設計を行い、十分な周知を行った後、丁寧に事業を進めていくこと。
6. 児童虐待の早期発見・未然防止に努め、児童虐待情報共有システムの導入等で関係機関の連携を強化し、虐待対策防止や子どもの家庭福祉相談等を強化すること。
7. マイナンバーカードの取得については、丁寧な説明と対応を行うとともに、休日窓口の開設を町民ニーズに沿って適切に行うこと。
8. 防災保健センターの設計については、町民の安心・安全を優先しながら町民ファーストで利便性の高いものにしていくこと。

9. ヤングケアラーや虐待の実態調査・早期発見と相談体制を充実し、さらに支援体制の強化に努めること。
10. 農業生産者の支援を行う助成や指導・助言を充実させ、経営安定や生産規模の拡大に結びつけながら農産物のブランド化、地域ブランド力の強化を図ること。
11. デマンド交通実験やアンケート調査をもとに、高齢者や交通弱者にとってより良い地域公共交通を形成すること。
12. 町道・府道のセンターライン等の表示が消えかかっている箇所など、早急に対応するとともに、道路・歩道の修復に努め、交通事故などから町民の命を守ること。
13. いじめ防止対策推進委員会や同実務担当者会議を重視し、連携・協力・情報交換等のもと町全体で未然防止・早期発見・早期対応・相談体制の充実を図っていくこと。
14. 文化財の保護や活用を図りながら交流人口の増加に努めるとともに、デジタルミュージアムの充実や民具等を含む文化財の修理・整理と適切な保管に努めること。

《 反対討論 》

- 次の4点の理由により、本議案に反対する。

第1に、国の敵基地攻撃という憲法違反の新たな情勢の下で、祝園分屯地に大型の火薬庫を整備する計画に対して、明確に反対する姿勢に立っていないことや、非核平和自治体の姿勢に弱さがある。

第2に、農業施策の取組が始まっているということは理解するが、町全体としての農業の深刻な状況に対する真摯な取組はまだ弱いと言わざるを得ない。

第3に、学校給食費への補助や高校卒業までの医療費無料化の拡充を評価しつつも、体育館の空調設備の設置は国の補助金を使って実施している自治体も多々ある中、早期実施するというこの取組に対する姿勢が弱い。

第4に、消防の広域化につながる指令センターの共同運用への参画は、民主的運営の点からも住民への説明責任も弱く、情報提供が不十分なまま決定をし、令和5年度に100万2千円を予算計上しているが、消防体制の弱体化や財政上の負担などをもたらす重大な問題がある。

《 賛成討論 》

- 令和5年一般会計予算は、総額が152億6,000万円と、過去2番目に大きい予算規模となり、限られた一般財源を最大限に活用し、住民サービスへの還元を図る積極型の予算であると受け止めている。本町の財政は、引き続き厳しい状況にある中で、中学校給食の実施に向けて必要な予算を確実に措置されているとともに、防災保健センターの整備についても、令和6年度の事業化に向けて準備を進めようとされているなど、杉浦町長の公約実現に向けて着実に取り組む姿勢が示されてお

り、大いに評価するものである。また、「こどもを守る町」として、これまで本町が積み上げてきた子ども・子育ての支援の基本施策を堅持し、子どもの医療費助成の高校卒業までの拡大や、物価高騰の中で小学校の給食費を据え置くことなど、すべての子ども達が国の宝、まちの宝として大切にされているまちづくりを進めたいという杉浦町長の熱い思いとその英断に対し、大いに賛同するものである。以上のように、新たな第6次総合計画の初年度、そして杉浦町政一期4年の総仕上げにふさわしい未来へつなぐ予算となった本議案に賛成する。

議案第3号	令和5年度 精華町国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
-------	-----------------------------	------

【概要】 歳入歳出総額32億4,651万円を計上するものです。

- Q 葬祭費1件当たり5万円の給付を引き上げる考えはないのか。また、火葬場をつくる計画はないのか。
- A 原資が加入者の保険税で、税率の引き上げ要因にもなりかねないので、増額については検討していない。昔は、広域で、火葬場をつくろうという話があったが、今は、相楽圏域内で計画はない。
- Q 国保財政調整基金の使い方は。
- A 将来、不測の事態等に備えて、出来るだけ安定した税率を維持するために活用していきたい。

議案第4号	令和5年度精華町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
-------	---------------------------	------

【概要】 歳入歳出予算総額6億7,022万3千円を計上するものです。

議案第5号	令和5年度精華町介護保険事業特別会計予算について	原案可決
-------	--------------------------	------

【概要】 歳入歳出予算総額32億8,284万9千円を計上するものです。

- Q 調整交付金が5%に近ければ介護保険事業が回りやすくなる。国や府にどのように意見を述べているのか。また、介護サービス事業の需要と供給のバランスは。
- A 調整交付金は、国全体で5%になり、市町村でばらつきがある。本町は65歳以上の所得層が高く、65歳以上の年齢層が若い層に属し、本町は低い率となっている。国や府に対して、年齢層と所得層で決まるが、例えば1人当たりの給付費の額とかも含められないかと意見・要望をあげている。介護サービスの状況は、在宅・通所・訪問・ショートステイは、足りないということはない。施設入所、特に特別養護老人ホームについては、令和4年3月31時点で57名の待機者がいた。

議案第6号	令和5年度 精華町国民健康保険病院事業特別会計	原案可決
-------	-------------------------	------

【概要】 令和5年度の精華町国民健康保険病院事業の運営に必要な経費を計上するものです。

Q 緊急時対応工事500万円の2件で1,000万円計上しているが、内容は。

A 1点は不測の事態に備えた施設改修工事で、もう1点は非常用蓄電池の改修である。

《 反対討論 》

● 平成18年に医療法人医仁会を指定管理者に指定してから現在に至るが、この間における診療科目の変更などの指定管理者の経営努力によって、令和3年度末時点の外来、入院患者の数は、当初のほぼ2倍に近い数字となり、経営状態が一定安定している。このような状況の中で、令和3年度は赤字であったわけだが、この原因は、病院経営のポイントといわれる人件費であり、令和3年度決算審査でも給与費負担の増加が数値的に示されていた。この辺りに改善の余地があると考えられ、医療法人医仁会のスケールメリットを生かした経営をすれば、その赤字は解消できる額である。よって、今まで貸し付けている1億円をいつまでも貸し付けることが非常に問題であり、町財政も苦しい中で1億円を貸し付ける予算を組んでいるため、本議案に反対する。

《 賛成討論なし 》

議案第7号	令和4年度精華町水道事業特別会計予算について	原案可決
-------	------------------------	------

【概要】 歳入総額を14億4,509万9千円、歳出総額を17億1,701万3千円とするもので、事業費用の財源については、給水収益及び財政調整基金からの繰入金等によるものとし、資本的支出の財源については分担金等によるものとするものです。

Q ミニ開発での水道管の基礎工事の費用負担はどうなっているのか。

A 費用負担として、分担金の収入があり、そのあと工事に係る負担金を工事負担金という形で収入として工事をする。

Q 狛田東及び狛田西の開発で府営水の使用率は、どうなっていくのか。

A どのような企業が入って来るかにはよるが、我々が考えている十分な水量の使用率になると考えている。

Q 次年度の経営努力は。

A 隔月検針、今すぐ使わない府営水を木津川市に融通しての負担金減をする。広域連携での資材やソフト面での経費削減効果を更に研究していく。

Q 非常に厳しい予算内容である。今後、安全でおいしい水をどのように、安定的に供

給していくのか。

- A 予算編成で、財政調整基金を3.5億円投入しなければならぬ、厳しい状態である。料金改定をして、何とか安定的な予算立て、そして事業を行いたい。新年度以降、時期をみて、料金改定について、お話しをさせていただき、利用者・住民の方の理解を得たい。

議案第8号	令和5年度精華町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
-------	---------------------------	------

【概要】 歳入総額を30億9,952万6千円、歳出総額を34億719万9千円とするもので、事業費用の財源については、下水道使用料及び一般会計からの繰入金等によるものとし、資本的支出の財源については企業債及び国庫補助金等によるものとするものです。

- Q 下粕ポンプ場の設計業務委託3,000万円とあるが、これからポンプの増設が随時されていくのか。
- A 現在、毎秒6トンの機能を有している。これを毎秒15トンにするために、9トン分の詳細設計をしたい。そして、事業化していきたいが、数億円でできるものではなく、桁が1つ違うぐらいかかるものなので、府や国土交通省と補助金の話をしながら進めていくので、令和6年度から整備が進むかは、今後の協議も含めて、調整していきたい。